

# 県内小規模事業者の皆さまへ

## 小規模事業者パワーアップ応援補助金 のご案内

商工会・商工会議所と連携して、事業転換や事業規模拡大など、売り上げ・利益増加につながる企業力の強化・向上（底上げ・パワーアップ）に向けて取り組む県内の小規模事業者を支援します。

### 補助対象者

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

### 補助対象事業

売り上げ・利益増加につながる企業力の強化に向けた事業転換や事業規模拡大などに取り組む事業

（想定する事業の一例）

- 原材料の生産を内製化し、外注費削減による利益増加を図る
- 新商品の開発により、売り上げ増加を図る

### 補助率

一般枠：補助対象経費の1/2以内

賃上げ枠：補助対象経費の2/3以内

### 補助上限額等

補助上限額：2,500千円（補助下限額：500千円）

### 賃上げ枠の要件

補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の事業場内最低賃金から+50円以上であること

（申請時において事業場内最低賃金の+50円未満で雇用している全従業員が、補助事業終了時点において引き上げ後の賃金額以上であること）

### 募集期間

令和6年4月10日（水）～5月17日（金）

※事業支援確認書（商工会・商工会議所が発行）の受付締切日は令和6年5月10日（金）

※郵送のみ受付（締切日当日の消印有効）

## 交付決定

令和6年6月中旬～7月上旬（予定）

※補助金の採否については審査があり、その結果、不採択になる場合がありますので  
ご承知おきください。

## 申込方法

補助金申請書に必要書類を添付し、令和6年5月10日（金）までにお近くの商工会・  
商工会議所へ提出のうえ、事業支援確認書の作成・交付を受け、下記申込先へ郵送によ  
り提出してください。

公募要領や各種様式等の詳細は、下記申込先に記載したホームページからご覧ください。

## お申込み先

岐阜県商工会連合会 持続化補助金事務局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南1-11-9 第2岐阜県ビル5階502号室

TEL 058-201-0182

<https://www.gifushoko.or.jp/gifu-ijizokuka-r6/>

## お問合せ先

お近くの商工会・商工会議所へお問合わせください。

電話番号等の詳細は、下記URL先をご参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/344759.pdf>